

今さら聞けない!?

2025年人事院勧告

8月7日に人事院勧告（略して人勧）が発表されました。
そのポイントとわたしたちへの影響についてお伝えします！

そもそも人勧って？

- ★ 国家公務員は労働基本権が制約されています。その代償措置として、民間との給与比較を詳細におこない、人事院が公布する勧告（＝人勧）によって毎年の給与を決定しています。
- ★ 法人化以降も、国立大学では慣例的に人勧に準拠して給与水準が決定されています。
大分大学で働くわたしたちにとって重要な発表なのです！

昨年度人勧と本学の対応

- ★ 月例給を平均2.76%
（1万1,183円）引き上げ
→特に若年層の引き上げに重点
- ★ ボーナスを0.10カ月分引き上げ、年間4.60カ月分に
- ★ 本学は、「財政上の理由から」と人勧による給与引き上げ分の差額支給を、実質**1月からしか**実施しませんでした。
※人勧対応は、**4月まで遡って**反映され、ボーナスの差額分も上乘せされるのが基本です。

今年度の人勧のポイント

- ★ 月例給を**平均3.62%**
（1万5,014円）引き上げ
→若年層に重点を置きつつ、他の年齢層についても昨年以上の引き上げ改定
- ★ ボーナスを**0.05カ月分**引き上げ、年間4.65カ月分に
- ★ 在級期間表の廃止
（これまで職員が昇格するため、原則として一定の期間、昇格前の級に在級することが必要でした）

本学の慣例では、
パートタイム時給も上昇！
1,369円 → **1,441円**

- ★ 車での通勤手当の引き上げ
（通勤距離10km以上が対象）
- ★ 通勤における駐車場等の利用にたいする手当の新設
（月5,000円を上限として、来年4月から）

